

議 案 第 4 0 号

令和 2 年度 香南市後期高齢者医療保険特別会計補正予算

(第 3 号)

令和２年度 香南市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第３号）

令和２年度香南市後期高齢者医療保険特別会計の補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ２，６８６千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ５４５，３８９千円とする。

２ 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

令和３年２月２４日 提出

香南市長 清 藤 真 司

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		375,005	△2,695	372,310
	1 後期高齢者医療保険料	375,005	△2,695	372,310
2 使用料及び手数料		80	△40	40
	1 手数料	80	△40	40
3 国庫支出金		1,551	△1,241	310
	2 国庫補助金	1,551	△1,241	310
5 繰入金		149,301	1,878	151,179
	1 一般会計繰入金	149,301	1,878	151,179
7 諸収入		9,463	△588	8,875
	1 延滞金、加算金及び過料	2	512	514
	2 償還金及び還付加算金	1,860	△1,100	760
歳 入 合 計		548,075	△2,686	545,389

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		29,961	0	29,961
	2 賦課徴収費	4,126	0	4,126
2 後期高齢者医療広域連合納付金		514,293	△1,586	512,707
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	514,293	△1,586	512,707
3 諸支出金		1,860	△1,100	760
	1 償還金及び還付加算金	1,860	△1,100	760
歳 出 合 計		548,075	△2,686	545,389

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	375, 005	△2, 695	372, 310
2 使用料及び手数料	80	△40	40
3 国庫支出金	1, 551	△1, 241	310
5 繰入金	149, 301	1, 878	151, 179
7 諸収入	9, 463	△588	8, 875
歳 入 合 計	548, 075	△2, 686	545, 389

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 総務費	29,961		29,961	△1,241			1,241
2 後期高齢者医療広域連合納付金	514,293	△1,586	512,707				△1,586
3 諸支出金	1,860	△1,100	760				△1,100
歳 出 合 計	548,075	△2,686	545,389	△1,241			△1,445

歳入

(単位：千円)

款	項	科 目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1 後期高齢者医療保険料			375, 005	△2, 695	372, 310			
	1 後期高齢者医療保険料		375, 005	△2, 695	372, 310			
		1 特別徴収保険料	245, 144	7, 312	252, 456	1 現年度分	7, 312	現年度分 7, 312
		2 普通徴収保険料	129, 861	△10, 007	119, 854	1 現年度分	△9, 847	現年度分 △9, 847
						2 滞納繰越分	△160	滞納繰越分 △160
2 使用料及び手数料		80	△40	40				
	1 手数料	80	△40	40				
					2 督促手数料	80	△40	40
3 国庫支出金		1, 551	△1, 241	310				
	2 国庫補助金	1, 551	△1, 241	310				
					1 総務費国庫補助金	1, 551	△1, 241	310
5 繰入金			149, 301	1, 878	151, 179			

(単位：千円)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
款	項	目				区 分	金 額	
	1	一般会計繰入金	149,301	1,878	151,179			
		1 事務費繰入金	22,688	769	23,457	1 事務費繰入金	769	事務費繰入金 769
		2 保険基盤安定繰入金	126,613	1,109	127,722	1 保険基盤安定繰入金	1,109	保険基盤安定繰入金 1,109
	7	諸収入	9,463	△588	8,875			
		1 延滞金、加算金及び過料	2	512	514			
		1 延滞金	1	512	513	1 延滞金	512	延滞金 512
		2 償還金及び還付加算金	1,860	△1,100	760			
		1 償還金及び還付加算金	1,860	△1,100	760	1 償還金及び還付加算金	△1,100	保険料還付金 △1,100
		計	548,075	△2,686	545,389			

歳 出

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
						特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
						国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1総務費			29,961	0	29,961	△1,241			1,241			
	2賦課徴収費		4,126	0	4,126	△1,241			1,241			
		1賦課徴収費	4,126	0	4,126	△1,241			1,241			財源更正
2後期高齢者医療広域連合納付金			514,293	△1,586	512,707				△1,586			
	1後期高齢者医療広域連合納付金		514,293	△1,586	512,707				△1,586			
		1後期高齢者医療広域連合納付金	514,293	△1,586	512,707				△1,586	18負担金補助及び交付金	△1,586	負担金 後期高齢者医療保険料負担金 △1,586
3諸支出金			1,860	△1,100	760				△1,100			
	1償還金及び還付加算金		1,860	△1,100	760				△1,100			
		1保険料還付金	1,860	△1,100	760				△1,100	22償還金利子及び割引料	△1,100	その他 保険料過誤納還付金 △1,100
計			548,075	△2,686	545,389	△1,241			△1,445			